

『お願い』がやがて規則へ！？

運転士による各駅立席ホーム確認を試行

5月1日から某運輸区において、車掌乗務列車において「各駅到着後、運転士に連鎖扱い後に立席しホーム側の窓から顔を出しホーム確認をすること」を『お願い』と称して試行させています。目的は、「乗務中における睡眠覚醒と意識付け」としてはいますが、ホーム確認をさせたいのは見え見えです。他の運輸区での訓練では「運用課は全職場でやらせたいみたいだ」と伝えてあります。このままいけば在来線で規定に明文化されるのは明白です。

一番大切な安全をおさざりにしてまでやる意味はあるのか

試行されている運輸区では、「睡眠覚醒とホーム確認を一諸にするな。本末転倒だ」「区が笑い者になる」「ブザー未受領による発車事故が起こる」「余計に疲れる」等々多くの意見が出ています。ワンマンとは違い二人作業で行う中でタイミングを逸し、信号確認、ブレーキ確認、時刻確認、出発合図、パイロット確認などの連鎖扱いがおざりになる恐れがあります。列車に遅れがあるときなど慌てて窓を閉め指狭窄やドアを閉めるタイミングが自分で無いことから旅客とのトラブル。さらには「疲れ」による睡魔が逆に襲ってきます。

対策は精神論ではなく、科学・経験に基づいたもので！

ホーム確認のみを対象とした場当たりの机上の理論としかいえない対策です。会社は一つ一つの対策をしっかりとやれば間違えは起きないと言うでしょうが、無理なことをやらせて何か起きれば、それはやらせた側の責任が大きいことを肝に銘じるべきです。

全体を見ていない場当たりの机上の理論では何か別な事象が発生します。やっているのは生身の人間だ！次から次へと対策の上塗りでは安全は保てない！

【問題点】

1. 連鎖扱いがおざりになる
2. 労災発生の可能性
3. お客様とのトラブル
4. 疲れによる眠気発生

